

第 10 回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会

会議録

日時	令和 6 年 1 月 12 日 (金) 18:30～20:30	場所	文京区立千駄木小学校 体育館
委員	<p><委員> (出席)</p> <p>委員長 新名 幸男 (教育推進部長の職にある者)</p> <p>副委員長 中川 景司 (教育推進部学務課長の職にある者)</p> <p>委員 村木 陽介 (千駄木小学校 PTA)</p> <p>委員 大井 明彦 (文林中学校 PTA)</p> <p>委員 高橋 あすか (千駄木幼稚園 PTA)</p> <p>委員 神辺 正規 (千駄木育成室父母会)</p> <p>委員 鈴木 悠介 (文林中学校育成室父母会)</p> <p>委員 神部 政文 (文林中学校第二育成室父母会)</p> <p>委員 小野 祥一 (地域学校協働本部)</p> <p>委員 舟橋 菊男 (千駄木小学校同窓会)</p> <p>委員 梅本 由香 (通学区域内町会・自治会 (千駄木東林町会))</p> <p>委員 松本 正 (通学区域内町会・自治会 (千駄木西林町会))</p> <p>委員 藤森 源弥 (通学区域内町会・自治会 (上動五三会))</p> <p>委員 富永 修紀 (通学区域内町会・自治会 (動坂中町会))</p> <p>委員 内藤 マリ子 (通学区域内町会・自治会 (動坂町会))</p> <p>委員 相澤 夏紀 (汐見青少年健全育成会)</p> <p>委員 山口 麻衣 (千駄木小学校校長の職にある者)</p> <p>委員 杉山 直之 (文林中学校校長の職にある者)</p> <p>委員 多比良 由恵 (千駄木幼稚園園長の職にある者)</p> <p>委員 宮原 直務 (教育推進部副参事の職にある者)</p> <p>委員 赤津 一也 (教育推進部教育指導課長の職にある者)</p> <p>委員 鈴木 大助 (教育推進部児童青少年課長の職にある者)</p> <p>委員 横山 尚人 (企画政策部企画課長の職にある者)</p> <p>委員 大畑 幸代 (施設管理部整備技術課長の職にある者)</p> <p>学識経験者 長澤 悟 (株式会社教育環境研究所理事長 東洋大学名誉教授 (工学博士))</p> <p><委員> (欠席)</p> <p>委員 中村 啓 (学校運営連絡協議会)</p> <p>委員 菅 完治 (通学区域内町会・自治会 (千駄木三丁目北町会))</p> <p><事務局></p> <p>谷津 星駿 (教育推進部学務課)</p> <p>瀬島 ひかり (教育推進部学務課)</p>		

	<p><コンサルタント> 株式会社マヌ都市建築研究所：板谷 龍二郎、道家 祥平、小松 妙子</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 幼稚園及び育成室からの意見について 【資料第1号】幼稚園の建て替えに関する年長組の皆さんからの意見について 【資料第2号】育成室の建て替えに関する対象児童の皆さんからの意見について</p> <p>3 報告書（素案）について 【資料第3号】文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書（素案）</p> <p>4 閉会</p>
議事録	
<p><1 開会></p>	
<p>○事務局：時間になりましたので、只今より第10回文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日は、ご多忙の所、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を務めます教育委員会学務課施設担当係長の谷津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の委員の出欠状況について、ご報告申し上げます。</p> <p>千駄木小学校学校運営協議会の中村委員、千駄木三丁目北町会の菅委員から欠席のご連絡をいただいております。続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日は資料第1号から資料第3号まで配付しております。過不足等ございませんでしょうか。</p>	
<p><2 幼稚園及び育成室からの意見について></p>	
<p>○事務局：続きまして、次第の2「幼稚園及び育成室からの意見について」に移ります。</p> <p>お手元の資料第1号及び資料第2号をご覧ください。こちらは、前回の検討委員会の後に、千駄木幼稚園の年長組の皆さんと、各育成室の児童の皆さんから、今回の改築について意見をいただき、事務局でまとめた資料です。千駄木幼稚園については、昨年11月20日に、幼稚園で直接事務局からお話しする機会を設けました。各育成室については、「新しい育成室はどんな育成室がいいか」というテーマについて回答していただきました。内容説明については割愛させていただきますが、委員の皆様にも共有させていただきますので、ご確認いただければと思います。</p>	
<p><3 報告書（素案）について></p>	
<p>○事務局：続きまして、次第の3「報告書（素案）について」に移ります。これより司会進行は新名委員長よりお願いいたします。</p> <p>○新名委員長：改めまして皆さんこんばんは。委員長の新名と申します。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>昨年10月に開催いたしました第9回の検討委員会においては、グループワークという形で委員の皆様から様々なご意見をいただき、ありがとうございました。本日は、報告書の素案についての議論という形になりますが、まず始めに、本日以降の流れについて簡単にご説明させていただきます。</p>	

す。本日の検討委員会では、事務局が作成した報告書の素案について、章ごとに区切って概要の説明を行った後に、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。そして本日の委員会の後に、皆さんそれぞれの選出母体に報告書の素案をお持ち帰りいただき、改めてご意見等がございましたら、別途事務局までお知らせいただければと考えております。次回の検討委員会につきましては3月頃を予定しておりますが、次回を皆様からご意見をいただく場にしてしまうと、報告書の最終版について委員の皆様にご報告する回が4月以降となり、年度が替わってしまうということで、委員の方が交代されることも考えられますので、こちらの方で期日を決めさせていただいてメールや文書等などでいただくことで考えております。詳細につきましては、後日改めて事務局よりご案内させていただきます。

その後、いただいたご意見及び本日のご意見も踏まえ、事務局の方で報告書の最終版を作成して、改めて3月に予定をしている検討委員会の最終回という形で皆様に共有をさせていただく予定としております。

それでは、報告書の素案の説明に移ります。事務局の方から説明をお願いします。

○事務局：それでは、報告書の素案について概要説明をさせていただきます。表紙にも記載のとおり、色分けをしております。文京区で過去に改築を行った改築基本構想検討委員会報告書より引用した内容は黒字、文部科学省が出している学校（幼稚園）施設整備指針から引用した内容を青字、本検討委員会で議論してきた内容を赤字でそれぞれ色分けして表記しております。

それではまず、目次をご覧ください。報告書の素案は、Ⅰ章の「はじめに」からⅧ章の「千駄木小学校等の施設整備に向けて」という構成となっております。

次に、内容につきまして、ポイントとなる所を中心にご説明いたします。その後、委員の皆様からも、Ⅰ章からⅢ章まではまとめて、それ以降は章ごとにそれぞれ区切ってご意見をいただく時間を設けますので、よろしく願いいたします。

それでは、1ページをご覧ください。「Ⅰはじめに」として、まず「1施設整備の必要性」というところですが、こちらには「千駄木小学校は築後80年以上経過しており、経年劣化等の状態を鑑みると、対策を講じる必要がある」こと、「隣接する文林中学校や千駄木幼稚園も築50年前後であり、同様に老朽化が進んでいる」こと、「避難所機能や防災対策の向上への対応」が求められていること等について記載しております。

次に、2ページ、「Ⅱ敷地等の現状」をご覧ください。こちらの「1敷地の概要」の「(1)千駄木小学校」、「(2)文林中学校」については、それぞれの育成室を含む面積を記載しております。

次に、3ページをご覧ください。3ページ「Ⅲ施設整備の基本理念」というところですが、「1基本構想検討にあたっての考え方」としまして、少し下の方に記載がございますが、「学校施設整備指針」及び「小学校学習指導要領」、それから「文京区教育委員会教育指針」、これらの考えを取り入れた学校づくりや、学校施設の地域への開放や避難所機能などを考慮した施設整備も求められているという点、「文京区教育委員会教育指針」に基づき、効果的に敷地を活用するため、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園、千駄木育成室、文林中学校育成室及び文林中学校第二育成室の一体的な整備についての検討も行っていく必要があるという点、そして、敷地等諸条件の中で、千駄木小学校の歴史と伝統と校風が反映された、最良となる学校づくりが実現するよう、施設のあ

り方について検討を進めた点を記載しております。また、4ページの「2 施設整備の基本理念」として、抜粋しますと「(1) 多様な学習内容・学習形態に対応し得る弾力的な学校づくり」としては「④教育上特別な支援を要する児童及び生徒に配慮し、適切な指導及び支援を行うことができる施設整備を行う」こと、「(2) 健康的で安全な学校づくり」のところでは「⑤児童及び生徒をはじめ、すべての人々が利用しやすいようユニバーサルデザインを推進する施設整備を行う」ことを記載しております。

以上が、「Ⅰはじめに」から「Ⅲ施設整備の基本理念」までの概要説明となります。

○新名委員長：事務局から、「Ⅰはじめに」から「Ⅲ施設整備の基本理念」について説明がございました。まず、ここまでについてご意見のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。本日この場で全て出さなくてはいけないということではなくて、冒頭で申し上げた通り、この後選出母体にお持ち帰りいただいて、そこで出していただいても結構ですが、本日この時点でなにか気になる点等がありましたらお願いします。意見でなく、ここの部分がわかりにくいとか、これはどういう意味か、というようなことでも構いません。

○文林中学校 PTA 大井委員：私の理解するところでは、今回のこのプロジェクトは、千駄木小学校と幼稚園と文林中と育成室とがすべて同じレベルで等しく改築について検討されるという認識でしたのですけれども、今の基本理念だと、相変わらず千駄木小学校がメインになって、ついでにはほかの施設も改築していく、例えば3ページの一番下の文章などは、「千駄木小学校の歴史と伝統と・・・」と、これだとまるで千駄木幼稚園と文林中にまるで歴史と伝統がないかのようなセンテンスです。今後文章化して残していく上では、ちゃんと記載方法を検討した方が良いのかなというところがございます。

○新名委員長：ご意見ありがとうございます。以前の検討委員会でも、そもそもこの改築検討委員会の名称自体を見直すべきじゃないかというご意見をいただいたのではなかったかと思います。今、大井委員が言われた部分については、このあとⅣの、5ページの下のところには赤字で書いてある、「そのため・・・」というところで、もともとは千駄木小学校の改築の必要性というところから入って検討しましたが、全体の工期等を考えた時に、一体的に改築した方が良いだろうということがあって、この場では千駄木小学校だけではなくて、幼稚園、育成室、中学校を含めて検討していくという文章になっております。あとは、細かい部分の表現なので、ちょっと気づかれにくいと思いますが、例えば資料の4ページをご覧ください、「2の施設整備の基本理念」、「(1) 多様な学習内容」というところがありますが、その①で、「児童及び生徒」、その下にもすべて「児童及び生徒」としている、この言い方が、「児童」が小学生、「生徒」が中学生ということなので、他の改築基本構想検討委員会報告書の場合は「児童」しか書いていないのですが、我々としては小学校・中学校を視野に入れているということになります。かなりわかりにくいかもしれませんが、同じように大事に考えているというところでご理解いただければと思います。

○文林中学校 PTA 大井委員：細かいところなのですが、私もこの表現は気づいたんですけど

も、これだと幼児といいますか、幼稚園の子ども達が抜けちゃっていたのが、ちょっと。配慮はしていただいているということで、ありがとうございます。

○新名委員長：非常に貴重なご指摘で、全体を通じて、決して我々としては小学校に偏っているということではなく、幼稚園・小学校・中学校同じように大事に考えております。全体の表現になるので、全体を通じて、次回までに、どのような形で表するのが良いか、検討させていただきます。

○新名委員長：ほかにご意見はいかがでしょうか。

(意見なし)

○新名委員長：もしよろしければ次に進めさせていただいて、また後で戻ってここについてということでも構いません。それでは次に進みます。

○事務局：それでは、5ページ「IV施設全体の整備方針」をご覧ください。「1校舎の整備方針」では、下の方に記載がありますが、「①できうる限り敷地を有効活用するため」、また、千駄木小学校に加えて「②文林中学校及び千駄木幼稚園の今後の改築を見据えた施設整備が重要である」ところをふまえ、千駄木小学校の改築に際し、千駄木小学校文林中学校、幼稚園それから各施設を含めた一体的な整備を行う方針としたというところを記載しています。

次に、6ページをご覧ください。「2体育館及びプールの整備方針」というところでは、改築にあたり、既に地域開放を行っている体育館に加えて、プールについても「地域開放利用も検討していく」方針としたことを記載しております。

以上が、「IV施設全体の整備方針」の概要説明となります。

○新名委員長：事務局の方から5ページ、「IV施設全体の整備方針」のところについて説明がありました。6ページの体育館及びプールの整備方針の赤字で書いてある「さらに、プールは地域開放利用も検討していく。」という部分、ここはポイントになるかと思えますけれども、この後の後半で地域開放をすべきか、通常通り使用するか、というところについて、議論いただく時間を設けますので、この場ではこのプールの地域開放以外の部分についてご意見いただければと思います。お願いします。

(意見なし)

○新名委員長：このあとの、「V必要諸室等についての考え方」、ここが一番メインになるかと思えます。もしないようでしたら、進めさせていただいて、また後から戻るということで構いませんので、特になければ次に進ませさせていただきます。

○事務局：それでは、6ページ中段、「V必要諸室等についての考え方」をご覧ください。まず、

「1千駄木小学校及び文林中学校について」、というところをご説明します。

「(1) 普通教室等について」では、これまでの検討委員会での議論の内容を踏まえ、「①普通教室は、将来需要及び「文京区教育委員会教育指針」の考え方を勘案して整備する。小学校については、少人数指導等による学習に用いる教室を含め各学年5教室とする。中学校については、少人数指導等による学習に用いる教室を含め各学年3教室とする。」としております。また、②③では、「通級による指導が必要な生徒」及び「学級に馴染めないと感じている児童及び生徒」のための教室を整備することが重要であると記載しております。

続きまして、7ページ「(2) 特別教室等について」では、「①理科教室、音楽教室、図画工作教室、美術教室（中学校）、家庭科教室、技術教室（中学校）は、いずれも準備室を整備する」こと、「②音楽教室は、学級数及び学年ごとの使用頻度を考慮し、小学校は2教室」、整備すること、「④学年が一堂に会し、広く活用できる教室を整備することが重要である」こと等を記載しております。

また、8ページの「⑩児童及び生徒数の将来動向によっては、他の公共施設との複合化について計画していく場合があるため、地域住民等の利便性と学校との交流、運営管理上の機能を考慮して計画することが重要である」旨も記載しております。

次に、8ページ「(3) 管理諸室について」は、「③職員室は、学級数に応じた教職員、講師、各種指導員等の数に対応できる広さを確保することが重要である」。「⑦学校、家庭、地域が連携協力する場（地域学校協働活動）、PTA及び同窓会活動の拠点となる場等を整備することが重要である」ということ等を記載しております。

次に、「(4) 体育館、プール及び武道場（中学校）」につきましては、小学校と中学校の共有を想定して、9ページ上の方ですが、①体育館、②プールの両方について、「小学校と中学校で共有することも有効である」としております。なお、先程委員長からもお話があったとおり、「②のプール」については、「夏季以外に運動場として利用できるよう整備する」旨と「地域開放のため通年利用することを想定して、温水プールとして整備する」旨の両方を、この素案では記載しております。本件については、どちらも検討委員会の中でご意見をいただきましたので、この後、改めてご意見をいただければと考えております。

次に、9ページ「(5) 運動場（校庭）について」では、児童の皆さんからの意見にもありましたが、「⑤運動場には日影となる空間を整備することが望ましい」点を記載しております。また、「⑥校庭を小学校と中学校で共有することも有効である」点なども記載しております。

続きまして、10ページ、「(6) 避難所機能について」で、「③災害時に断水等で便器が使用できなくなることも考慮し、マンホールトイレの整備など、複数の対策を組み合わせ、必要な数のトイレを確保することが重要である」という点、「④災害時に電力の供給がストップした時の対策として、停電時も自家発電できる設備の強化を図ることが重要である」点などを記載しております。

続きまして、「2千駄木幼稚園について」に進みます。

ここでは、①として、検討委員会の中でもご説明差し上げましたが、「①文京区教育委員会教育指針等に基づき認定こども園への移行を想定し、認定こども園に必要な諸室を整備する」としております。ページめくっていただきまして、⑫のところでは、こちらも検討委員会の中でのご意見をふまえ、「⑫園庭の整備に当たっては、既存の土の園庭を継承するとともに、既存の樹木を可能な

限り保存するものとする」ということを記載しております。

「3 育成室について」では、本日、資料第 2 号で育成室の児童の皆さんからの意見を共有したところではありますが、そこでもあった④の要望、「④可能な限り広いスペースを確保することが重要である」という点や、「⑦嘔吐時等の衛生確保に使用できるよう、シャワー室を設置する」点などを記載しております。

以上が、「V 必要諸室等についての考え方」の概要説明となります。

○新名委員長：今、事務局の方から「V 必要諸室等についての考え方」について説明がございました。おそらくこの部分が今日一番時間をかけて議論を進めていくところかなと思っております。ここについてご意見のある方は、挙手をお願いします。

○千駄木小学校校長 山口委員：特別教室のところで、音楽室を 2 つ、小学校はつくってくださるということ、ありがとうございます。そう考えると、図工室とか、理科室あたりも 2 つずつあるとありがたいなと思っています。音楽も図工も全学年に 2 時間ずつありますし、理科は 3 年生以上ですけれど、3 時間ずつあります。教室が 2 つずつあると学校運営がスムーズに行くのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。もう一点、運動場・体育館の所なのですが、小学校は来年度 2 5 学級で、各学級 3 時間ずつ体育があって、小学校の場合は 3 時間のうち、2 時間は校庭で行う外体育、1 時間が体育館体育というふうに大体位置づけています。そうすると、小学校は授業日数が 2 9 コマある中、2 5 学級なので、体育館全部に一クラスずつ入ると 4 時間分しか余らないという状況です。小学校と中学校が体育館を共用したら、中学校は 1 時間しか体育館体育ができないのか、わからないですけれど、小学校が 4 5 分で中学校は 5 0 分という授業時数だから、単純な 2 9 コマで入るでしょうというわけにはなかなかいかないのではないかなと感じています。一方で校庭体育ですが、すでに千駄木小学校では 1 年生から 3 年生が 2 学級で校庭で体育をしている状況です。そこを考えると、中学校の体育時数を分らずに話しておりますけれど、合同で一つの校庭に小学校 2 クラスと中学校 1 クラスが体育をやってしまうと、よほどの広さがあれば別ですが、危険かなと思わなくもなく、ここも工夫していただけたらありがたいかなと思っています。以上です。よろしくをお願いします。

○新名委員長：ありがとうございます。今、山口委員の方から 1 つ目が特別教室、2 つ目が体育館・運動場についてご意見をいただきました。まず 1 つ目の特別教室ですが、ページで申し上げますと、7 ページの (2) の特別教室等について、これの①、②に該当する部分だと思います。今、山口委員が言われたとおり、文京区の改築の事例でも、ある程度大規模校の場合については、音楽教室以外の特別教室について、2 教室整備しているというところもありますので、基本的には今山口委員がおっしゃったように、千駄木はかなり児童数が増えているということもありますので、特別教室については、理科室及び図工室も 2 つずつ必要であろうということ、ご意見承りました。2 つ目が体育館の部分ですけれども、ここは他の先行事例等も見て、共有という形で話していると誤解されがちですけれども、決して 1 つの体育館を小学校中学校で効率的に使ってください、ということではなく、当然、それぞれ必要な運動の時間もありますので、どういう形で設計するかはまた

これから詰めていく部分だと思いますが、小学生・中学生が同時に体育をできるような一定の広さをもった体育館ということで考えています。もう少し大きいところと言うと、それぞれ避難所にもなっています。小学校・中学校それぞれ3町会が避難してくるということを踏まえた整備が必要と考えていますので、今の機能を維持・向上させた上での整備という形になると考えております。

○文林中学校校長 杉山委員：2点ありまして、1つは確認、もう1つは賛成意見です。まず6ページのVの1、「(1) 普通教室等について」の赤字になっているところについてです。もう決定事項なのかもしれませんが、確認ということでお願いします。中学校については少人数等による学習に用いる教室を含め、各学年3教室とする。この3ということなのですが、1つの学年が全部で81名いると3学級になります。今、本校は40名前後というところですが、将来的な需要も考えて、文林中学校は将来的にも3学級にはならないという認識で良いのかどうか。少人数教室というのは、英語と数学で展開しています。あまり教室を少なくしてしまいますと、英語と数学が同時進行できなくなるというような、時間割上のことも考えられます。今の状態であれば、1学級もしくは2学級となればなんとか回るのですが、3学級で固定してしまいますと、もし81名1学年にいた場合には、少人数の授業が展開できるかが、懸念されます。未来のことですからわかりませんが、将来的に文林中学校が各学年絶対何級までだという確信があるのであれば、回るかもしれませんが、この3教室ということについて、確認させていただけますか。

2点目は9ページ目、黄色で書いてあります要検討のところですが、これは賛成意見で、千駄木小学校は大変多い人数で文林中学校は少なくなっていますが、今後将来的に非常に生徒数が増えた場合、体育の授業とか、特に天気によらない活動場所としてプール、夏以外には運動場として使う施設として整備するということについては、大変有効ではないかなと考えております。以上です。

○新名委員長：ありがとうございます。今、杉山委員からご指摘いただいた部分が、6ページの普通教室の部分で、中学校については、少人数指導等についての教室も含めて各学年3教室ということなので、間違っていたら大変恐縮なのですが、普通教室2・少人数教室1の、各学年3×3で9教室という計画ですね。杉山委員のご指摘だと、少人数教室は必要性が高いので、普通教室として3室キープした上で、少人数が学年ごとに必要、ということでしょうか。

○文林中学校校長 杉山委員：1つの学年が3学級になると、少人数の展開ができなくなるということです。今、2学級なので、1つの学年が3学級になった場合には少人数が展開できなくなるというのが懸念です。今は2学級もしくは1学級ですから、英語と数学が少人数でも同時進行ができるんですね。ただ、もし1学年に81名以降の生徒がいて、3学級になってしまった場合に、英語と数学が少人数、多分これからもこれが続いていくと思うのですが、展開ができなくなる、時間割上窮屈になるという懸念があるものですから、文林中が今後も今の規模のまま続いていくのかどうか。増えた場合はそういった心配があるということです。

○新名委員長：校長先生としてご懸念されることは非常によく分かります。ただ、全体で言えるこ

とですけれども、我々としても、これだけの時間とお金をかけて改築するので、児童・生徒の数に対して教室が足りないということは避けたいと思っています。一方で、あまりにも余裕をもって部屋を作りすぎてしまうと、その分校庭が狭くなってしまうという懸念もありますので、今の杉山委員のご意見については、持ち帰り検討させていただこうと思います。もう一つのプールの部分ですけれども、この後の議論になろうかと思いますが、9ページの上の方の②のプールについてというところで、右側に要検討という形で書かせていただいています。ご覧いただくと、最初の方については、今までと同じような学校を整備してきたような形で、基本は温水プールではないので上の方の階に整備をして、屋根を可動式にするということです。そこについては前回見学会に参加された方はご覧になっていると思いますが、明化小学校や誠之小学校など、夏場以外でプールを使用しないときは、人工芝等を引いて遊ぶスペースにしている、それが一つの案です。もう一つが、今回ご意見いただいている、もし実現すると文京区立の学校では初になるんですが、温水プールという形で整備して、学校利用以外の一般開放を視野に入れた、これも他区の事例で港区の赤坂小学校・中学校の事例で地域開放したという事例をご紹介させていただきましたけれども、全く別のプランです。この両案を一つの報告書に入れるというわけにはいかないので、今日この場で色々ご意見をいただきたいところですが、本検討委員会として、どちらの方向性とするか、最終となる次回までに決めたいと思っています。学校としてはおそらく地域利用よりは子どもたちのためにという意向もありましたけれど、地域の方のご意見として、この周辺にはプールの施設がないので、一般開放を想定してほしいというものもありますし、場合によっては温水プールという形で整備をすると当然経費はかかるんですが、夏以外の期間、今特に夏は暑くて、他の学校でも暑すぎて一番プールを使いたい時期に使えないというときに、仮に温水プールですと時期をずらして授業を展開することも可能となり、特定の7月・8月に水泳指導しなくてはいけないというところから解放される。双方のメリット・デメリットがありますので、皆さんのご意見をいただきながら、方向性を決めたいと思っています。今せっかくそのプールのところについて議論が出ましたので、皆さんからご意見があればお願いしたいと思います。

○文林中学校 PTA 大井委員：個人的には、校長先生と反対意見になってしまっていて申し訳ないんですけど、通年利用できる方が良いのではないかなと。それは、まず地域的に、湯島の総合体育館とスポーツセンターともにアクセスしやすい場所にあるんですね。電車でもちょっと行きづらい、バスであればまあ行ける。自転車ならば行けるが歩きでは行けないというところで、ここら辺のエリアに地域開放されるプールが近くにあると、たくさんのメリットがあるんじゃないかなと思っています。あと、これは先程から言われている共有というところにつながると思うんですけど、プールを、大きいのを作るのか今のサイズで2つつくるのか、小学校・中学校の使い方の検討があるのかなと思うのですが、通年利用にしてしまえば、先ほど委員長がおっしゃったように分散利用できるということで、下の通年利用可能な形態の方が良いのかなと思います。

○新名委員長：ありがとうございます。今、大井委員の方からは、地域開放の方が良いということでした。先ほど申し上げたようにメリット・デメリット両方があるので、それぞれどちらが良いと一概には決められないことではありますけれども、今日この場で意見提案できないということであ

れば、この後それぞれ選出母体にお持ち帰りいただいて、このような議論があったと、もしかしたら意見が割れるかもしれないというところですが、最終的にどちらにするかというのを決めるような形になろうかと思えます。プール以外のところでも構いませんので、全体の諸室の部分についてご意見があればお願いします。

○千駄木幼稚園 PTA 高橋委員：「2 千駄木幼稚園について」のところで、⑫の文言を入れていただいたところをととても感謝しております。役員の方でもこの素案を事前に頂いて、これを入れていただいてよかったという声も聞かれています。園内の PTA の会議で、園庭に関しては何度も役員の中や色々なところで話し合っていました。その中で園庭の一本一本の木ですとか、園庭そのものに思い入れのある方がすごく多くて、もし無くなってしまうとしたら改築に対して前向きな気持ちになりづらいというような、そういう思いとかも聞いてきました。あの園庭は、色々な意見をまとめると、大人が利用するような公園とは性質が異なっていて、作りこまれたり、見た目が綺麗とかそういうことはあまり必要なくて、安全面というのは大原則ですけれど、遊びの自由度という観点からは現状の環境がやはり素晴らしいので、これを生かして整備してほしいという考えが保護者の中では大半で共有されています。今回の検討委員会で、グループワークなども含めて私達の思いを皆さんにすごく受け止めていただいたという風を感じて、本当に感謝しています。

あと、幼稚園のこととは別なんですけれども、参加している中で気がかりな部分があるのでその点を追加してお話ししたいのですが、委員会に参加するにあたって誠之小学校の視察の会に参加させていただいたんですけれども、その際に児童数が増えて教室が足りないというお話を伺って、先程の杉山先生のお話とも共通すると思うんですけれども、児童数がどういう風になっていくということに関して色々な要因を考慮する必要があると感じています。誠之小学校の場合は、色々なところで耳にするのですが、外国の方がたくさん移住されてこられたりして、文京区の教育環境の良さというのが広く知られるようになって、予想外の転入が増えているというような見方もよく聞かれます。それで、千駄木小学校の学区がどうなのだろうかということも思って、子どもの増える可能性が見込まれるような土地とかマンションの計画はあるのか、とか、教室の数を決める際に考慮されていると良いなと思いました。誠之小学校で図書室とか特別教室が教室に変更されているという状況はあまり良いとは個人的には思えなかったのですが、改築も割と最近のことで、色々なことは検討されて設計されたと思うんですけれども、それでも足りなくなったというのはやはり重大というか、どうして想定と大幅にずれてしまったのかということを検証して、今回そのようなことが起こらないように検討していただくと良いなと感じました。以上です。

○新名委員長：ありがとうございます。今高橋委員が言われたのが、千駄木幼稚園についてということで、ページで言うと 10 ページから 11 ページのところ。特に指摘いただいたのが、皆様からの思いをいただいている、⑫の園庭整備についてというところで、ここの部分についてはこのあいだのグループワークのときもそうですし、その前の会議のときもご発言いただいています。我々も現地を見せていただいて、千駄木幼稚園の環境というのは、建物だけではなくて周囲の木ですとか土の園庭も含めて、都会の中でも本当に素晴らしい保育・幼児教育の環境であると思っています。その部分をぜひ残してほしいというご意見もいただいておりますし、幼稚園の年長組のご

意見の中にも非常にかわいらしい意見の中で、園庭が大好きなんだというのが十分伝わってきましたので、今回この赤字で書いてある部分については、特にこの千駄木幼稚園に関してという形で追加をさせていただきました。

○中川副委員長：誠之小学校の例を挙げていただいたところで、おっしゃる通り、誠之小学校学区への転入が、誠之小学校を改築する時点で想定していた以上に増えてしまったというところがあって、改築の校舎を建てながらも仮設の校舎を用意したという状況になったのは事実でございます。私共も児童生徒数については、毎年こちらでどのくらい増えるだろうか、減るだろうかというところを想定して数字は出しているところでございます。その中で、マンションのような規模が大きいものが建つと、過去の例から見てもこのぐらいの世帯規模、ファミリー世帯のマンションがあればどの程度小学校や中学校に在籍するような家庭があるかというのは一定の予想をし、毎年想定はしています。ただ、全く想定していなかったようなところで大きな要因が出てくるとか、読み切れない部分も正直あります。ですので、実際に改築をするにあたって、当初予定していた小学校・中学校のクラス数はあるのですが、もし設計の過程で、設計変更が間に合うようなタイミングで、例えば大規模なマンションが建つといったことがあれば、設計を変えていかなければならないということは当然承知しておりますし、報告書でこういう数字が決まったからこの後、社会情勢や状況が変わっても変えられないということではございません。もちろん、全部がフィックスしたあとに児童・生徒数に大きく影響するようなことが起こってしまったということがあれば、その時点でまた対応を考えることにはなるんですけど、その都度、報告書に近い内容で柔軟な対応をできる限りしていきたいと考えております。

○新名委員長：他に今のこの必要諸室のところでご意見等があればお願いいたします。もしよろしければ次に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。次へ参ります。

○事務局：12ページ、「VIその他」をご覧ください。

この章では、主に前回の検討委員会のグループワークでのご意見を反映させております。具体的に確認しますと、「③トイレは明るい印象になるよう整備することが重要である」という点、「④ビオトープや飼育小屋等、自然及び動物に触れることができる環境を整備することが重要である」点、「⑦千駄木小学校の玄関のアーチや昇降口から校庭に伸びる直線的な意匠等、歴史の面影を感じる外観意匠は、継承することが望ましい」という点、「⑧千駄木小学校既存プール北側の桜の木は開校100周年を記念して植樹されたものであるため、保存することとする」という点、それから「⑩千駄木小学校敷地及び文林中学校敷地間の道路に面した外構部については、地域交流のため、防犯性のみならず視認性を兼ね備えたフェンスの整備が重要である点」などを記載しております。

以上が、説明となります。

○新名委員長：今、事務局の方から12ページのその他の部分について説明がありました。ここについては、事務局から説明があった通り、皆さんにグループワークをしていただいた中でいただいた意見を、この検討委員会独自のものということで、できる限りこちらの方でピックアップさせて

いただいて、記載させていただいております。何かご意見があれば挙手をお願いいたします。

○千駄木小学校 PTA 村木委員：質問というか、疑問なんですけど、⑧の100周年の記念の木の保存、これはとても良いと思っているのですが、ただ記念のものはこれ以外にも、銅像ですとか、他にも記念として設置されているものがあるので、その辺の扱いをどのように考えられているのかなと。木だけではないというところが気になる点です。

○中川副委員長：今掲載しているものについては、これまでの回では、例示のような形で挙げていただいたというところもあると思います。他の改築等のときもそうですが、ここに木があるよ、ここに記念碑があるよ、といったご意見は、プラスアルファで出てきたりします。これは素案になりますので、各施設で大切にしているものがあれば、ここに追記するような形で、そのまま残すか、あるいは例えば碑のようなものであれば、場所を移して保管をしていくとか、色々方法はあると思うのですが、方法はともかく、これが大事だというのは、報告書の中に具体的に入れ込んでいきたいと考えております。本日の議論を持ち帰っていただく中で、そういったものがあれば、次回の会の前に意見集約をするので、その時までには情報をいただくと、報告書に入れていけるかと思えますので、よろしくお願いします。

○新名委員長：今、副委員長からお話があった部分については、もともとこの会議で長澤先生からお話いただいて大事にしている、いわゆる三つの「ラ」のうちの「宝」の部分です。継承したいことということで、グループワークでも桜の木をなくさないでほしいという意見を多数いただいたので、今回載せましたが、ここにはないものについても、ご意見等があれば、また次回までに入れていければと思います。ただ、一方で、残したいもの、具体的に宝にしたいものというのは、設計をしていく上で一定の制限になるものも出てくるので、その辺りのバランスが大事になってくるのかなと思っております。ご意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○地域学校協働本部 小野委員：桜の木のところでお伺いしたいんですけども、木を残すというのはその場で残すのか、素人なので分からないんですけど、移動させることが可能なのかなと、そういうことが制約にならないのか、知りたいです。

○中川副委員長：保存をするという方向で、ご意見いただいたということで、このような記載としております。ただ、実際にこういった樹木は、私も専門ではないんですけども、木の種類によって残せそうなものや移せそうなものが大分変わってくるというのはありまして、実際にこの桜の木をそのまま今の位置にそのまま残すのか、あるいは移植するのか、というようなところは、工事を行うとなったときに、樹木医のような専門の機関に実際に確認しながら行うことになるかと思えます。今のところは、グループワークの中でもぜひ残してほしいというのが主の意見になっておりますので、報告書ではこういう形になっておりますけれども、実際の設計が煮詰まってきた時点で、もしかしかしたら桜の木もそこにあってもどうしても工事が進まないということもあり得るので、そういう場合は移植の可能性もあります。見学していただいた明化小学校でも、残してほしい

というようなご意見があったもののどうしても難しいというところで、木材を新しい校舎に生かすという形で、残し方は色々出てくるかなとは思っています。今の時点では残置というご意見で、報告書の方にも掲載させていただきましたが、実態に合わせて相談させていただくような形になるかなと思います。

○新名委員長：他はいかがでしょうか。もしなければ、次に移ります。

○事務局：13ページの「Ⅶ工事期間中の仮設校舎等について」をご覧ください。「1千駄木小学校及び文林中学校について」の「(1) 仮設校舎について」では、真ん中あたりに現在の敷地を有効活用して、仮設校舎を敷地内に建設する自校方式を採らざるを得ないということに記載しております。なお、「小学校、中学校及び幼稚園の一体的改築になるため、工事手法の工夫により、既存校舎等の一部を活用しながら建設工事を行うことも有効である」という旨も記載しております。

「(2) 運動場(校庭)及びプールについて」では、「工事期間中については、安全には十分に配慮した上で現在の校舎の屋上等を活用するなど、児童及び生徒の運動の場の確保に努める。」としています。なお、先ほどと同様、「工事手法の工夫により、小学校又は中学校の既存校庭を施設間で共有しながら建設工事を行うことも有効である」ということも記載しております。

続きまして、14ページ「(3) 体育館について」では、「既存の体育館は、工事手法、工程等を工夫し、新しい体育館が使用できるようになるまで使用することを基本とする」と記載しております。

続いて、「(4) 給食室について」では、「工事期間中も学校給食を実施できるよう計画する」と記載しております。

「2千駄木幼稚園について」では、「①小中学校同様、仮設園舎を敷地内に建設することを原則とする」と記載しております。

最後に「3 育成室について」は、「安全性を担保したうえで、継続した保育環境が確保されるよう配慮する」としています。

以上が、「Ⅶ工事期間中の仮設校舎等について」の説明となります。

○新名委員長：事務局から、13ページから14ページにかけての「工事期間中の仮校舎等について」について説明がございました。ここで一番大事になってくるのが、仮校舎の期間、工事の期間については、児童・生徒、幼稚園も含めた形で、教育環境をできるだけ確保するように最大限配慮するということで、特に体を動かす場所は、設計についても様々工夫をしながらできる限り環境を確保したいと考えております。この部分について何か質問等があれば挙手をお願いします。

○千駄木小学校校長 山口委員：色々配慮いただきありがとうございます。一番ありがたいなと思ったのが工事期間中の学校給食を実施できるようにするというところで、ぜひこれはお願いしたいと思いますが、給食室も仮設を建ててくれるということですか、というのが一点と、もう一つ、運動場及びプールについてのところで、使用できなくなるため工事期間中は運動場及びプールの代替地として近隣小中学校にとありますが、これはどのあたりのイメージで書かれているのかな

と思います。

○事務局：ご意見ありがとうございます。給食室につきましては、現在行っている改築校では既存のものを生かして、新しいものができてから古い給食室を壊すという方法をとっていますが、もちろん、仮設で給食室をつくることも可能です。そのあたりも計画、設計によって変わってくるるので、現段階ではどちらになるかというのは何とも言えないですけれども、工事期間中も学校給食を提供できるようにしていきたいと考えております。

○中川副委員長：他の学校での代替というところで、具体的にどこかということですが、例えば汐見小学校とした場合、じゃあ汐見小学校の活動状況、児童の状況がどうなっているのかというの、なかなか児童が増えているってということもあって、今の時点で確定的なことは申し上げられないかなと思います。他の学校の改築の時の事例も含めてになりますけれども、近隣の学校等で安全に移動ができて、余地があるようであれば、そういったところを活用していきたいし、それが難しい場合には、他の施設で使えるようなところにバスで移動して、というようなことも考えなければならないのかなというところもあります。今具体的に、ここを使う、この施設を使うということではないのですが、報告書には、運動の機会・体育の機会、そういったところも含めてちゃんと子供たちの活動を確保していきます、という意味合いで掲載させていただいております。

○新名委員長：あと一つ、検討会の中で一体的整備という方向性とさせていただいたので、小学校側のグラウンドと中学校側のグラウンドが二か所あるので、改築期間中にそこをうまく使う、そこも設計の工夫だと思うのですが、どちらかは必ず使えるような計画というの、他の学校ではできなかったわけですが、ここについてはその可能性があるのかなと思っています。他にはいかがですか。

○文林中学校校長 杉山委員：プール・運動場の代替地ということで、今年度、千駄木小学校との移動の様子を見ていましたが、やっぱりこんな近くでも、移動の時間って結構あるんですね。ましてやプールについては着替えもありますので、小学校が45分授業、中学校が50分授業ですが、実質の活動が大変短くなる。それから代替地といっても、そこまで行く・帰ってくる安全もそうですし、時間も考慮いただければと思っています。

○新名委員長：ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。他にはいかがでしょうか。

○千駄木幼稚園 PTA 高橋委員：意見ではなくて単純な質問ですが、仮設園舎を敷地内に建設することを原則とする、というのは、今の幼稚園の敷地を意味するのか、それとも一帯の中で幼稚園ではないエリアの可能性もあるのか、どちらのイメージなのか、確認させていただきたく思います。

○中川副委員長：可能性は色々あるかと思います。先ほど話があった千駄木幼稚園の園庭や樹木といった環境も考えて、園の敷地内ではどこに仮園舎が建てられるのかというのも疑問としてはおありかと思います。それこそ3施設の一体的な改築ということになるので、場合によっては、幼稚園の中で完結するものではなくて、どういう順番で工事をしていくにも絡んでくるところではあるんですが、学校の方に仮設を建てて、その間に幼稚園の方の既存の建物を一回壊して建て直すというようなことも考えられます。今回については、色々な選択肢があるのではないかと考えております。

○新名委員長：他にはいかがでしょうか。

○千駄木小学校 PTA 村木委員：育成室のところですが、きつときちんと考えられて作られていくもので、特に心配はないのですが、さっきおっしゃっていた、色々な意味合いを込めて書いている、ということで。育成室は現状、文林の方が校舎と一緒に、千駄木の方が単体の建物が建っていますが、仮校舎の中に育成室ができるのか、育成室だけの仮の建物ができるのか、とか、「原則敷地内に・・・」という文言が、育成室に関しては何も触れられていなかったもので、その点の記載があればより分かりやすいかなと思いました。

○新名委員長：ありがとうございます。育成室の仮設についても、敷地全体の中で一番ふさわしい場所につくっていくということでご意見いただいておりますが、育成室については、当然その小学校の中にあってできるだけ動線も安全性を確保した方が良いということで、今、千駄木小学校の一つ、文林中の方に二つありますが、整備後については、基本は小学校とのアクセスを考えた場所に設計をするということになるかと思います。仮設の段階では敷地全体の中の箇所になるかと思いますけれど、それがわかるような記載方法について次回までに検討してまいります。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○動坂町会 内藤委員：ちょっと戻るかもしれませんが、体育館は、大きなものを一つ作るイメージになるのでしょうか。それによって地域の方の避難所の運営の仕方があって、千駄木小は、地震とかそういう災害のときに避難をしてくる受け入れ先で、文林中の方はそれ以外にも帰宅困難とか水害が起きた時にも避難所になっています。もしも一つになって、避難してくる方がいたら、小学校の方も体育館を使えないようなイメージになってしまいますので、その辺を確認したいと思います。

○新名委員長：ありがとうございます。体育館については、一次的には児童生徒の体育をする場所ということですが、今、内藤委員がおっしゃった、避難所としての機能は非常に重要になってきます。体育館の機能として大きい体育館を一つ作るのか、または、体育館を二層にするということも考えられると思います。基本的には今の避難所の機能が損なわれてしまうような整備はしてはいけないと考えておりますので、その辺りを踏まえた設計になっていくかと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(意見なし)

○新名委員長：では、14ページの「Ⅷ千駄木小学校等の施設整備に向けて」についてお願いします。

○事務局：最後の章になります。14ページの「Ⅷ千駄木小学校等の施設整備に向けて」をご覧ください。「1 設計契約におけるプロポーザル方式の採用」について、こちらは経費だけで学校改築の設計業者を設定するよりも、高い技術力や経験を持つ設計者を選定することが重要であるところから、設計の契約に当たっては、業者から設計方法の提案を受けて審査をして、価格だけでなく総合的に判断して業者を選定するプロポーザル方式を採用する方針としております。また、「2 基本設計・実施設計に向けて」では、「本報告書を踏まえた設計を行う」ということを記載しております。「3 工事期間中の園児、児童及び生徒並びに周辺地域への配慮」では、「安全面の確保について万全を期するとともに、園児、児童及び生徒並びに周辺地域への負担ができる限り軽減されるよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮する」としてしております。15ページの「4 想定スケジュール」では、「基本・実施設計が約2年、工事期間については、すべての施設における新校舎建設工事の外、仮設校舎建設、解体工事、校庭整備等が完了するまでに相当程度の期間を要することが想定されるが、設計の中で可能な限りの短縮を検討すること。」と記載しております。以上になります。

○新名委員長：今、事務局の方から14ページから15ページにかけての「千駄木小学校等の施設整備に向けて」について説明がございました。ここについてご質問等がある方はお願いします。本日の議論はここが最後になりますので、前半に戻って何かご意見等がある場合も結構ですので、何かあればお願いいたします。

○千駄木小学校校長 山口委員：遑ってしまうのですが、先程のプールの話でちょっと確認なのですが、地域開放のためにプールを使うようになったとして、ですが、体育館も地域で使っていきますので、例えば、プールも体育館も地域に開放するときに、できれば学校ではなくて、施設の管理の方々にそこを全部管理していただけたらという願いが前からあるのですが。そのことは、ここには書くものではないとは思いますが、そういう構想というかコンセプトというか、それは可能性としてはあるのでしょうか。

○新名委員長：ありがとうございます。今、山口委員が言われたのが、9ページのプールについてという黄色書きのところ、先程の、今ここに両論が出ている部分です。地域開放した場合に、その運営を、通常はプールですとか体育館の方は学校の方が運営管理しておりますが、例えば文京区でいうとスポーツの専門部署があるので、そこで管理運営を担えないか、ということよろしいでしょうか。他区の事例でいうと、そういったことをやっているところもありますし、一般的な地域開放を、例えば施設の予約等といったことを考えると、今委員からご指摘があったのも、一つの

方法かなと思います。この中に入れられるかどうかはわかりませんが、当然、運営の仕方を考えた設計になってきますので、十分考えていきたいと思っております。ありがとうございます。他にはいかがですか。

○文林中学校 PTA 大井委員：10ページの「2千駄木幼稚園」についての①に、こども園に関して重要な記載があるんですが、これですと整備するという風になっていて、検討ではなくて整備することがもう前提という記載になっています。こども園が必要かどうかは、需要の状況が分からないので、作る必要がないという判断はできないんですけども、ただ、全体的に色々必要な設備があるといったところで、こども園化するとこども園のための設備が増えるという話は以前あったと思います。こども園が本当に必要なのかという議論がなされるべきなのかどうか、というところなんです。もう一つ、誠之小学校に伺ったときに、天井高が低いのが気になりました。設計上様々な制約で妥協せざるを得なかったと伺ったんですけども、かなり圧迫感を感じましたので、平面図では見えないところだと思うんですが、天井高というのは、子どもたちに感覚的にかなり影響するところなんじゃないかなと思いますので、そういうところもご配慮いただければなと思っています。以上です。

○中川副委員長：ありがとうございます。まず、こども園の話ですが、初回の資料としても出させていただいた文京区教育委員会の教育指針の、「隣接する等の条件が整っている場合には、改築等を行う際に一体的な整備について検討」する、というところが入口になっております。認定こども園が必要かどうかというところは、一つは、この地域のことを考えた場合に、現状、文京区の待機児童はゼロということにはなっているんですが、地域による保育施設の需給状況を考えた場合に、千駄木地域は比較的需要が高い地域です。要因として、一つは、千駄木が住宅街でもあるのでなかなか保育園を建てるのが難しい、そういった場所がないということで、他の地域に比べると保育園の数はそれほど多い地域ではないのかなということもあります。全区的に見た時にそういった保育需要というのもあって、こども園を建てる意味は、一定はあるのかなと考えています。あとは、こども園というのは給食の提供があるんですが、今幼稚園で給食の提供がないこともあり、保育需要を除いたとしても、家庭としてやはり給食を提供してほしいというような要望は幼稚園でもあったりするので、単純に受け入れ人数を増やす・減らすだけでなく、そういった機能も求められているところではあります。一方で、実際にこども園が開設される時点での子どもの数が今の時点で明確にわかっているということではもちろんなく、子どもが仮に少なくなった場合でも、施設としての機能をどうやって活用していくかは当然考えなければいけないので、想定していたより少なかったといった場合については、うまく転用ができるような形を考えると、あとは定員自体も、教育委員会では先行してこども園化に向けて改築を進めている幼稚園もありますが、そういったところでも定員を、考えていたよりも抑えているんですね。そういうことも含めて、実際に改築等をする時には、少し将来的な展望も考えながら施設を作っていく、ということは考えていきたいと思っております。

○施設管理部整備技術課長 大畑委員：誠之小学校については、どうしても都市計画上の制限が厳

しいということがあって、天井高を通常の学校よりも低く設定せざるを得なかったというところがございます。千駄木小学校については、誠之小学校よりも多少そういった面で余裕があるので、一般的なものがとれるかなと思いますけれども、そこも設計しながらできるだけ圧迫感がないような設計ということで工夫して進めていきたいと思っております。

○千駄木幼稚園 PTA 高橋委員：天井高に関して、明化幼稚園の視察に、私は行けなかったんですけども、行った人から、2階にプールがある部分だけ天井高が低く、保育室によって天井高が違うという報告を聞きました。幼稚園なので天井高が低くてもそれほど影響はないとはいえ、やはり何か、測ったものではなくて感覚的にあると思うので、幼稚園もある程度、天井高は配慮していたけると良いなと感じました。ありがとうございます。

○中川副委員長：ありがとうございます。幼稚園の場合は階層としては低い階層になってくるのかなと考えてはいますけれども、やはり園児がのびのびと生活ができるようにというところ、今の時点でどれくらいの高さと言えるものではないのですが、先ほど整備技術課長の大畑委員が申し上げたような形で、設計の中で検討していかなければならないと思っております。

○新名委員長：他にはいかがでしょうか。全体を通じて伺えればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほども申し上げた通り、本日この場で意見が出なくても、この後それぞれの選出母体の方にお持ち帰りいただき、そこで挙がったご意見について事務局の方でまとめて、次回、皆様の方に共有させていただきたいと思っております。以上で本日の検討委員会の議題については終了になりますが、最後に長澤先生、いかがでしょうか。

○長澤先生：喋りたいことが実はたくさんあるんですが、私の場合は、皆さんの思いを私自身も十分理解しながら、今度の計画を皆さんが思うように実現できるよう、意見を申し上げる立場だと認識しておりますので、できるだけ、今日のご意見を聞いてということでお話ししようと思っております。簡単に感想と意見を申し上げたいと思っております。順に1ページ目からめくって参りますと、1ページに、「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性」というのが、「1施設整備の必要性」の下から四行目くらいにありますが、実はこのとりまとめをするときの座長を私が務めておりました。デジタル化社会を急に変えようとする中で、その中で生きる力、あるいは新しい学びを実現する可能性があるとするならば、それを導きながら学校をつくっていくということが、これからの課題ということを行っています。今、こういう建て替え計画があることは、この千駄木小学校・文林中学校・千駄木幼稚園はまさにそれを真っ先に実現するチャンスに恵まれたと考えて、これからも存分に意見を出し合いながらまとめていただけると良いと思います。その思いはどうかというところで、これまでの検討の中身が、今日の報告書になっていると思います。特に全体を見ていて、赤字の部分が、ワークショップや会議で出されたこの委員会ならではの意見・要望というところで、これ書き込まれているというのは大事なことだと思います。今日は色々な議論がありましたけれども、こういうことを実現したいという思いとか期待、願い、それから特にその使い方という観点での意見が、ここでの中心になるかと思っております。一方で、実際の改築を進めるときには、例え

ば建設費であるとか、あるいは維持管理費とか、その他の条件が関わってきます。当然のことですが、それを合わせて、最終的にどういうことが実現できるか、ということになるわけですね。思いと現実の様々な要件のなかで、どこまで実現できるかという、それを表すのが、報告書の表現にもあって「重要である」、「有効である」という、この中に、思いの強さが示されていると思います。ですから、今日ご出席の皆様はまた後ろにいる方々と議論するときに、このところもあわせて皆さんと議論していただくと良いのかなと思います。ここはもう少し強く打ち出す、とか、そういうことですね。ちょっと先に行きますと、桜の木とか、樹木の話がありましたけれども、樹木については、例えば11ページ・12ページにあります、先程の幼稚園のところによく明記されていると思います。ここは保護するということで、強く書いてある。12ページの⑧の桜の木、これは先ほど指摘がありましたけど、これも「こととする」ということで、「こととする」というのが、これはもう「決定」というような意味ですが、実際の設計のときに少し自由度を用意することで、トータルで思いのこもった建物になることもあると思います。でも、「こととする」と書いてあるというのはまたとても大事なこともと思いますし、どこまで、こう、書くか。でも、書いておくことは大事なんですね。書いておいた上で最終的にどうするかというのが、またもう一回こういう場で、実際の設計ができあがってきたところで、議論するところになるのかなと思います。ただ私は、木のことで今日たくさん意見が出ていたことにとっても感動しました。最近、全国各地で学校の計画をしていると、今の木は全部切ってくれ、切っていいっていう意見がよく出てくるんですね。学校の計画を始めた昔、若いころは、今ある木は全部一本一本大事だから大事に残してくれというのが先生からも地域の方からも強い声で出されて、それにどう応えるかを一生懸命考えたんですが、最近は全部切って構わないと言われると、今度はえらく寂しい気持ちです。今日はそこを大事にしてほしいというのが書かれているので、大変気持ちよく議論を聞いておりました。ちょっと余計なんですけれども。それからついでに言うと、昭和11年の第一校舎のアーチ状の薄い屋根は、ボルトと言いますが、あれを大事にしようということも書かれております。学校建築の歴史で言うと、昭和12年に戦争状態になると学校は作らなくなるんですね。昭和11年、12年が、最後にちゃんと力を入れた学校が作られた時期で、この学校はそういう歴史的なタイミングで作られていて、しかもあの薄肉のボルトは、「あれは私の事務所で提案をして世の中に広がっていった」と言っている設計事務所の人とも親しくしておりますけれども、学校建築の歴史でもそういう話題になるものです。それをこの学校の思いとして大事にしていこうという意見がたくさん出ていたのも、うれしくお聞きしておりました。「児童及び生徒」という表現について、最初にご指摘がありましたけれども、確かに幼稚園の施設も一緒になると、この表現が私も引っかかっています。検討いただくということですが、私はそういう場合には全部合わせて「子どもたち」と表現をするようにしております。たくさんありすぎて、もう時間もないのですが、教室の数についてのご意見もありました。中学校は学校選択制とのことですが、新しい中学校ができると、選択する子どもが増える可能性があるんじゃないかと。ここの社会増とかそういうことだけじゃなくて、考えておくと良いのではないかと、つまりそのくらいに、あそこの学校に行きたいと思ってもらえるような学校にするというのが、この会の一つの狙いともいえるのではないかと考えております。時間もあれですから、あと一、二点で終わりにしたいと思います。プールについてご意見がありました。9ページで、これはもうまさに運動場の有効利用ということと、それから建設費とランニングコストとかが

総合的に絡む話で、実際の設計と合わせて最終的に判断していくということになると思います。ここだけの問題ではなくて、社会教育とかあるいは地域づくりとか総合的に絡む話ではあると思うのですが、温水プールにすると、もちろん通年利用できて良いんですけども、維持管理費が年間2・3千万以上かかる可能性があります。ですけども、それだけかける意味があるというのが、位置づけがなされる、それを区民の皆さんが選択されればそれが最適ということになりますし、利用の仕方、位置づけだとかを含めてどう考えたら良いかということですよ。例えば地下にプールを作ると、陽が当たって温水になるということはない、それはさっき言いましたようにランニングコストも相当かかります。でも最上階で陽の光で水が温まるような作り方をして、少し予備的にお湯を温めるようなボイラーをつければ良いとなると、建設費もランニングコストも安くなるとか、そういうことと、地域の人を使う、それから小中学生が使うっていうような運営とを合わせて、最終的には決定されることにはなると思います。ですから、この場の議論は、この地域としての思いをきちんとここに表す。最終的な決定は設計段階で様々な条件を合わせて決められる、だけれども、ただそれだけで決まるんじゃないで、ちゃんと思いがそこにこもって決定されたということが、大事なのではないかと思います。今この会議は体育館でやっていて、本日はいささか冷えますけど、空調が入っているから暖かくて、これだけ地域の人たちが集まって学校を支える学校をつくる議論をされているわけです。こういう会を絶えず地域の人たちが学校で快適な条件でできて、みんなで集まって議論して学校を支えていくという、そういう施設づくりにつながっていくと良いなと思いました。個々は色々ございますけれども、全体として最終的にこういう案にまとまりつつあるということで、最初に申し上げた、どの強さで思いを表すかということももう一回持ち帰っていただいて、それを持ち寄って素案を最終案にしていいただければと思います。どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

○新名委員長：長澤先生、貴重なご意見ありがとうございました。最後に事務局から事務連絡の方をお願いいたします。

○事務局：本日皆様から頂いたご意見につきましては、事務局の方で資料としてまとめて、後日メールまたは郵送でお送りいたします。委員の皆様におかれましては、本日の報告書の素案、それから、後日事務局からお送りする資料を選出母体の方でご共有いただいた後、ご意見等を、また事務局の方に返送いただきたくお願いいたします。詳細につきましては、追ってご連絡させていただきます。なお、次回第11回の検討委員会は最後の回を予定しておりますが、本年3月の開催を予定しております。こちら日程調整後日またご連絡させていただきますので、よろしくごお願いいたします。事務局からは以上となります。

○新名委員長：それでは以上で第10回の検討委員会を終了いたします。皆さん本日はお忙しい中ありがとうございました。

< 4 閉会 >

以上